

令和6年度「心配ごとと法律相談」(無料)のお知らせ

大木町社会福祉協議会では、弁護士による心配ごとと法律相談を下記の要領により実施いたします。

一人の相談時間は約20分程度で、**事前に窓口での予約が必要です。**
お気軽にご相談下さい。

記

1. 予約方法 申込書を提出ください。
(電話による受付は致しません)
2. 申込場所 大木町社会福祉協議会
(大木町健康福祉センター福祉棟内)
3. 問合せ先 **TEL(0944) 32-2423**
4. 相談担当者 福岡県弁護士会筑後部会所属弁護士
5. 受付 随時(月～金:8時30分～17時
但し、国民の休日は除きます)



申込書は、こちらからダウンロードもできます。

○相談実施日 原則 毎月第2火曜日 13:30～15:00(但し8月、令和7年2月は第3火曜日)

月 日	曜日	時 間	月 日	曜日	時 間
令和6年 4月 9日	火	13:30～15:00	令和6年10月 8日	火	13:30～15:00
令和6年 5月14日	火	13:30～15:00	令和6年11月12日	火	13:30～15:00
令和6年 6月11日	火	13:30～15:00	令和6年12月10日	火	13:30～15:00
令和6年 7月 9日	火	13:30～15:00	令和7年 1月14日	火	13:30～15:00
令和6年 8月20日	火	13:30～15:00	令和7年 2月18日	火	13:30～15:00
令和6年 9月10日	火	13:30～15:00	令和7年 3月11日	火	13:30～15:00

日程は、社協のホームページや社協だより、広報おおきでもご確認できます。
なお、一日の相談人数が4名を超える場合は、次回の相談となります。

★チケット法律相談★

上記の「心配ごとと法律相談」とは別に、弁護士の無料法律相談が希望する日時に受けられる「チケット法律相談」も受け付けています。

事前にチケットの申請・受領と、電話予約が必要です。

【問合せ先】 大木町社会福祉協議会
32-2423